

令和2年度第11回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和3年1月15日(金) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時35分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代
川嶋 仁	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子
明永 卯太郎	牛尾 憲一	上田 義廣		

以上 18 名

(2) 欠席委員

淀川 正之

以上 1 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

上田 義廣 久保田 喜一

6 書記氏名

遠矢 千夏 古島 美保

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

なし

9 事務局出席者

藤尾 浩	堀 佳枝	宮原 信彦	行 真樹	國武 雅也
志藤 伸一	平田 祥子			

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和2年度第11回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中18名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、推進委員の出席を控えていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が16件、報告事項が6件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「上田 義廣委員」と「久保田 喜一 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>それでは、議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号及び第3号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第3号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>議案第1号の担当区域の推進委員から、「譲受人とも会い、農業に対して意欲を持っている方であり、問題なし」との報告をいただいております。</p>
西部出張所長	<p>議案第2号の担当区域の推進委員から、「譲渡人は以前水利委員長をしていた人で、譲受人である息子さんと一生懸命米作りをしておりますので問題はありませぬ」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、議案第3号の担当区域の推進委員から、「こちらは昨年の11月10日総会の3条許可で取得した農地の隣の農地であり、特に問題はありませぬ」との報告をいただいております。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞</p>

		<p>きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>それでは、議案第1号から第3号まで一括して採決を行います。 議案第1号から第3号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第1号から第3号は原案のとおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所長		<p>(議案第4号～第5号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第4号から第5号について、現地調査を実施した推進委員の意見を事務局から報告をお願いします。</p>
西部出張所長		<p>議案第4号の担当区域の推進委員から、「1月8日に地区担当の農業委員と現地確認をしましたが、周囲に農地もなく特に問題はありません」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、議案第5号の担当区域の推進委員から、「周囲の環境から見て特に問題はありません」との報告をいただいております。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p>
農業委員		<p>議案第4号について、貸駐車場は市街化調整区域では転用できないと思っておりますが、代替地がなければ可能ということでしょうか。</p>
西部出張所長		<p>こちらの農地は、農地としての拡がりがないところです。このため、第2種農地と判断しておりまして、第2種農地では申請地以外の代替地がない場合は転用が可能となっており、こちらは代替地がないことを確認できましたので、駐車場への転用は可能と判断しております。</p>

事務局 長	<p>市街化調整区域だから駐車場にできるとかできないとかそういうものではございません。ご存知のとおり、農地には第1種農地、第2種農地、第3種農地とございまして、第1種農地の場合は、原則転用はできないということですから、駐車場としての転用はできません。第3種農地の場合は、原則駐車場への転用はできます。</p> <p>第2種農地の場合は代替地がほかにないかを検討して、代替地がないことが確認できれば転用可能ということになります。</p>
農業 委員	<p>そもそも市街化調整区域に駐車場を作ることがいけないかと思っていたので質問しました。ありがとうございます。</p>
農業 委員	<p>勉強のために聞きたいのですが、議案第4号で申請人が奥様の名前になっており、代替地がないということでしたが、同じ家族であるご主人が仮に農地をお持ちの場合、申請者が奥様である限りご主人の農地は検討せずに代替地がないという判断でよろしいのでしょうか。</p>
西部出張所 長	<p>こちらは奥様の土地ということで代替地を比較しております。</p>
事務局 長	<p>同一世帯だから、ご主人の土地も含めて検討というのは、持主としては違いますので、厳しい部分もあるのではないかと考えております。申請者の相談を受けながら、農地転用が他の農地に迷惑がかからない形でしていただくことが良いかと考えております。</p>
議 長	<p>議案第4号及び第5号に関して、一括して採決を行います。議案第4号及び第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第4号及び第5号は原案どおりで可決しました。</p>
	<p style="text-align: center;">議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係 長	<p>(議案第6号及び7号について、議案を取り下げる旨説明)</p>

西部出張所長	(議案第8号について、資料により説明)
議 長	ただいま事務局より説明がありました、議案第8号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
西部出張所長	議案第8号の担当区域の推進委員から「住宅の建設については、特に問題はありません」との報告をいただいております。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
	(質問・意見なし)
議 長	議案第6号及び第7号に関しては、取り下げがされていますので、議案第8号について採決を行います。議案第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第8号は原案どおりで可決しました。
	議題第4号 「非農地証明の発行」について
議 長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長	(議案第9号について、資料により説明)
議 長	議案第9号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
西部出張所長	議案第9号の担当区域の推進委員から、「宅地化してから長い間経っており、問題はありません」との報告をいただいております。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

		(質問・意見なし)
議	長	<p>それでは、議案第9号について採決を行います。 議案第9号について、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第9号は原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第5号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について</p>
議	長	<p>次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所長		(議案第10号から12号について、資料により説明)
議	長	<p>事務局より説明がありました議案第10号から12号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>それでは、一括して採決を行います。 議案第10号から12号について、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第10号から12号については原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第6号 「埋立許可申請に関する意見」について</p>
議	長	<p>次に、議題第6号「埋立許可申請に関する意見」について事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		(議案第13号について、資料により説明)

議 長	ただいま事務局より説明がありました、議案第13号について、現地調査を実施した推進委員の意見を事務局から報告をお願いします。
農地調整係長	議案第13号の担当区域の推進委員に代わりまして、隣接区域の推進委員に現地調査をしていただいております。現地調査していただいた推進委員から、「周辺の農地に支障を及ぼさないと思うので、特に問題はありません」との報告をいただいております。
議 長	ただいま事務局より説明がありました議案第13号について、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	排水計画とかそういった書類は出ていないのでしょうか。
農地調整係長	確定したものは出ておりません。ただ埋立て中は、排水管により水路へ放流するということは聞いております。
農 業 委 員	審議する上で何もないから、賛成していいのか悪いのかわからない。周囲の人の影響や埋立ての土砂の質や計画高についてわかる範囲内で教えてください。
農地調整係長	土砂量についてですが、3,000立方メートルほど埋立てる予定です。申請地の北側に細い道がありますが、その道路に高さが約2メートルの擁壁を建てる計画になります。そして、南側の既存の駐車場と高さを合わせまして、行き来できるような形の駐車場を作られる予定です。埋立ての土砂は、真砂土でございます。技術的なことについては、担当課の森林・林政課で確認してもらうようになっております。
事 務 局 長	土砂埋立て条例等に関する手続きが必要な時には、農地転用申請に先立ち、農業委員会の意見を求める議案が出てきまして、その後農地転用という形で4条ないし5条で許可申請の議案が出てくることとなります。後日、許可申請議案が出てくることになるかと思っております。その際は詳しい内容をご説明させていただきたいと思っております。
議 長	他にどなたかございませんでしょうか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、採決を行います。

		<p>議案第13号について、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第13号は、原案どおりで可決しました。</p>
		<p style="text-align: center;">議題第7号</p> <p style="text-align: center;">「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</p>
議	長	<p>次に、議題第7号「福岡市農用地利用集積計画 利用権設定事業」について事務局より説明をお願いします。</p>
農地利用推進係長		<p>(議案第14号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただいま事務局より説明がありました、議案第14号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
		<p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは採決を行います。</p> <p>議案第14号に関して原案に賛成される委員の挙手をお願いします。</p>
		<p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第14号については、原案のとおり可決しました。</p>
		<p style="text-align: center;">議題第8号</p> <p style="text-align: center;">「福岡市農用地利用集積計画（特例売買事業）」について</p>
議	長	<p>次に、議題第8号「福岡市農用地利用集積計画 特例売買事業」について事務局より説明をお願いします。</p>
農地利用推進係長		<p>(議案第15号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただいま事務局より説明がありました、議案第15号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
		<p>(意見・質問なし)</p>

議	長	<p>議案第15号について採決を行います。</p> <p>議案第15号に関して原案に賛成される委員の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので議案第15号については原案のとおり可決しました。</p> <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、報告第4号については、事務局から説明の申し出がありました。事務局は説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">報告第4号 「農地の賃借料情報」について</p> <p>(報告第4号について、資料により説明)</p>
農地利用推進係長		
議	長	<p>事務局から説明があった件も含め、報告事項全般について、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p style="text-align: center;">案件2 農政に係る事項 議題第9号 「農地利用最適化推進委員の辞任の同意」について</p>
議	長	<p>それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>議題第9号「農地利用最適化推進委員の辞任の同意」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係長		(議案第16号について、資料により説明)
議	長	<p>事務局より説明がありました議案第16号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第16号について、辞任に同意する委員の挙手を求めます。</p>

議 長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第16号については、辞任に同意することといたします。</p> <p style="text-align: center;">報告第6号 「多々良・箱崎区域農地利用最適化推進委員の募集」について</p>
議 長	<p>次に、報告第6号「多々良・箱崎区域農地利用最適化推進委員の募集」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係 長	<p>(報告第6号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、令和2年度第11回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、令和3年2月10日水曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p>